

# 商工会 ExpressNews



高山北商工会  
Nyukawa Kokufu Kamitakara



お役立ち情報を配信致します！是非ご利用ください！

## 無料税務相談会のご案内

令和6年分の所得税と個人事業者の消費税の確定申告の受付が2月17日(月)より始まります。**申告期限は所得税が3月17日(月)まで、消費税は3月31日(月)までとなっています。**商工会ではこの期間に税理士による無料相談会を下記の通り開催致しますので、是非ご利用下さい。相談内容は決算・申告に関するご相談だけでなく、法人成りや事業承継等、事業に関することならどんなことでもOKです。また、**インボイス制度**に関する相談も受け付けてます。ただし予約制となっていますのでご希望の方は必ず事前に各支所へお申し込み下さい。

### 【国府会場】

税理士:平阪 智昭 氏  
2月17日(月)13:00~17:00  
税理士:山下 公平 氏  
2月28日(金)13:30~16:30  
3月13日(木)13:30~16:30

### 【丹生川会場】

税理士:前越 路子 氏  
2月28日(金)13:30~16:30  
3月12日(水)13:30~16:30

### 【上宝会場】

税理士:遠藤 隆浩 氏  
2月27日(木)13:00~17:00  
税理士:徳永 有香 氏  
3月13日(木)13:00~17:00

## 税務に関する事務手続きをお忘れなく！

- 納期の特例を受けている事業者の年末調整に係る源泉所得税の納付期限は1月20日(月)です。期限を過ぎると延滞税のみならず不納付加算税が課される場合があります。
- 償却資産の申告は1月31日(金)までに市町村へ提出してください。
- 法定調書(合計表・給与支払報告書など)の提出も1月31日(金)が提出期限です。
- ★確定申告も始まりますので、お早めに必要書類の準備をお願いします。

## 「岐阜県多文化共生シンポジウム」のご案内

岐阜県主催にて、「岐阜県多文化共生シンポジウム」が開催されます。外国人県民を含むすべての県民が地域社会で円滑に日常生活を送り、社会活動を行うことができる「多文化共生社会」を目指し、必要な生活環境整備を進めています。このたび、本県の多文化共生を一層推進するため、「岐阜県多文化共生シンポジウム」が開催されます。今回は特に、「日本語教育」と「外国人材の適正雇用」についての理解を深める講演となっております。

### 【日時】

2025年1月28日(火)13:30~15:40 (受付13:00~)

### 【場所】

岐阜県庁1階 ミナモホール (岐阜市藪田南2-1-1)

※オンラインでもご参加いただけます。

### 【参加費】

無料

### 【講演内容】

#### 第1部 講演

「外国人材の活躍と日本語教育の重要性」

内定ブリッジ株式会社

代表取締役 浅海 一郎 氏

#### 第2部 事例紹介

- 自治体の取組み 中津川市
- 企業の取組み 東和組立株式会社
- NPOの取組み 特定非営利活動法人ブリッジ

### 【申込方法】

下記QRコードよりお申込みをお願いします。

### 【申込期限】

2025年1月23日(木) (オンライン先着100名)

### 【お問い合わせ先】

岐阜県外国人活躍・共生社会推進課  
外国人活躍係・多文化共生係



詳細



お申込み

『困ったなあ』『どうしよう』  
そのお悩みをお聞かせください。  
高山北商工会本所  
TEL: 0577-72-4130  
☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354 FAX: 0577-72-4514